

# 不完全のすゝめ

「めぐるめぐみ」を享受するための  
自然とのかわり方

菅豊



## 「柔らかい」水辺開拓技術

日本の水辺は、その多くが固め尽くされている。表面が平板で、堅いコンクリート護岸は、水辺を埋め尽くし、陸界と水界を厳密に分かち、お互いの接触を妨げている。しかし、そのような「堅い」技術が水辺に適用される以前には、水辺には陸界と水界とを完全に隔てないような「柔らかい」技術が応用されていた。そして、その「柔らかい」技術のおかげで、水辺には陸界とも水界とも区別できないような曖昧な空間ができあがっていた。今風にいえば、その空間は、多様な生きものたちが生息するビオトープだったのであり、その水辺に生きる人びとは、その多様な生きものたちのめぐみを授かっていたのである。

一方でその「柔らかい」技術のせいで、水辺は人間が完全に制御できない不安定な空間であり続けた。大雨によつてもたらされる洪水は、水辺の耕作地のみならず、人家も襲う。そこは生活する上で、必ずしも適地、あるいは有利な土地とは言い難い。その

自然との折り合いをつけながら  
暮らしていくとはどういうことか。

福井県三方湖周辺での

フィールドワークから、

見えてくるもの。

ため、日本の水辺に人びとが本格的に開発の手を伸ばせるようになったのは比較的遅い時期になってからである。それは、近世に入ってからのものであり、近世の新田開発によつて、はじめとして、そして水害に気懸かりな水辺に、日本人は生活空間を拡大させることができたのである。

この水辺の最先端で、それを水田へと開発するために適用された水田開発技術に、「掘り上げ水田」工法と呼ばれるものがある。それは、まさに「柔らかい」技術であった。その工法で作られた水田は、ホリアゲタなどと呼ばれる。それは、積極的な米増産政策とドラスティックな土木技術革新がなされた一九六〇〜七〇年代まで、富山県十二町潟、福井県九頭竜川下流域、島根県宍道湖、石川県田福野潟、新潟県西蒲原郡、関東平野の利根川中流域、中川や元荒川流域、中部地方の岐阜県木曾三川流域など、全国各地の低湿地に存在した。

掘り上げ水田工法は、低湿な地面あるいは湖底の泥土を掻き取ってかさ上げし、また、同時にできる溝渠（堀潰れという）によつて排水路を確保する開田技術である。湖沼河川の延長線上にある、あまりに

も低湿な土地を開墾するために、泥土を掻き揚げ、かさ上げし、一方、泥土をとった部分は逆に掘り下げられ水面に没する。その水面と残された水田は、ちょうど楯状の特異な景観を構成することとなる。当然、水面下の部分での耕作は不可能となるが、一方、水田部分はある程度の高度を保つことができ、過剰な水を排することが可能になるのである。

## 水辺の粒々辛苦

福井県三方湖。風光明媚な三方五湖のひとつに数えられるその湖には、一九六〇年代半ばまで、この掘り上げ水田工法で作られた水田が残っていた。それは、三方湖の西南部・若狭町田井地区の通称・島ノ内に広がっていた。田井地区の湖畔には田井島と呼ばれる小高い丘がある。それはその名の通りかつては島であった。この島と田井地区の陸地の間の島ノ内の低湿地や水辺が、江戸時代の文化年間（一八〇四〜一八）に、田井島新田（島新田）として開拓された。沿岸の世久津村の篤志家・武長宗兵衛は、村内に田畑が少なく、住民が困窮しているのを見かね



冠水する島ノ内の水田。1982年8月。中央部左の小高い丘が田井島。湖畔の水田は土地改良後も水の害を受けることがあった(写真提供=三方町)



美田と化した島ノ内の水田。2009年7月(写真=筆者)

て、開発に着手。以後、三代にわたって、五十年以上もの歳月をかけて、ようやく約十ヘクタールの水田を完成させた。しかし、その工事は困難を極め、また完成後もたびたび冠水するなど不安定な水田であった(三方町史編集委員会編『三方町史』一九九〇年、三五七〜三六〇頁)。この新田を開発する際に採用された工法が、掘り上げ水田工法である。

この工法で作られた水田は「ドブ田」などとも称されており、地域の人びとは、低湿な状況にかなり悩まされていたようである。世久津で八十年以上も生活してきた古老は、その水辺の苦労を次のように語る。

「大水なんかがあつて、だめになることがありました。もうべたつと寝てしもうてね。そして、稲までみんな腐つて。やっぱり九月ですね。九月の刈り取り前。昔から二百十日、二百二十日っていいましてね、台風シーズンですね。昔から厄日というんですけど、その厄日の前後にはだいたいやられましたね。我々農業やり出してから、それは七〜八年に一回ぐらいは、ドブ田はほんまに情けないほどの米し

かとれないことがありますね。」

このような低湿田では、土舟と呼ばれる小型の田舟で農作業を行っていた。作業に手間がかかり、かつ頻繁に冠水して稲の作柄が不安定であったこの水田は、稲を安定的に生産し収量を上げたいと希求する農家、あるいはそのような農業を「改良」することを是としてきた行政などにとっては、けつしてありがたい状況ではない。当然、水田工法の進展と政策的な後押しによって、そのような低湿田は「改良」されてきたのである。それは、一九六〇年代半ばに土地改良によって排水設備が整えられ、客土を施され、そして区画整理されることによって、「美田」へとその姿を変えたのである。

### 苦悩と裏腹のめぐるめぐみ

このように不安定な低湿田として維持する掘り上げ水田工法は、稲作⇨米作りには不利な技術として「改良」される対象であったのだが、しかし、一方で、この工法は湖畔に生活する人びとに「めぐるめぐみ」

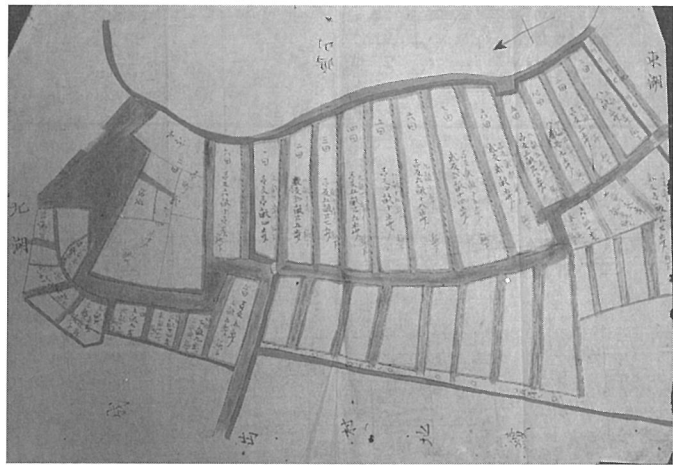
をもたらしていた。

「……ドブ田は、櫛みたいになってるんです。川の方はやっぱり舟が通るんで、整備をする。鋤簾じょれん持っていて、みんな上げとりました。泥を上げる。そうすると、流れた泥も還元されます。あれやると、稲がようできましたね。ほとんど無肥料でも作れるぐらいでした。」

ドブ田を維持するためには、継続的に田んぼ周りの堀潰れのクリークから、泥を客土として掻き揚げ昇級する必要があった。それはきつい作業だが、一方でそれによって湖に溜まった栄養分を水田に取り込み、稲の作柄に良い効果を与えることができた。湖から肥料が、めぐりめぐって水田にもたらされていたのである。さらに、その水田でめぐってきためぐみは、肥料だけにとどまらない。

「……田植え後とか、六月とかその頃、雨降りますと、植えた田んぼにみんな水がどぼっとつきますから、そうすると産卵のためのフナがたくさん上がっ

櫛状になったドブ田には、周りに複雑な水路・クリークが張りめぐらされていた。そこは水生植物も豊富で、魚類の生息地、そして産卵地にもなっていたのである。ドブ田は、田植え後に冠水することが



地租改正にともなう島新田の絵図(1876<明治9>年作成、世久津・武長宗兵衛家文書)。櫛状のホリアゲタと堀潰れのクリークが交互に並ぶ

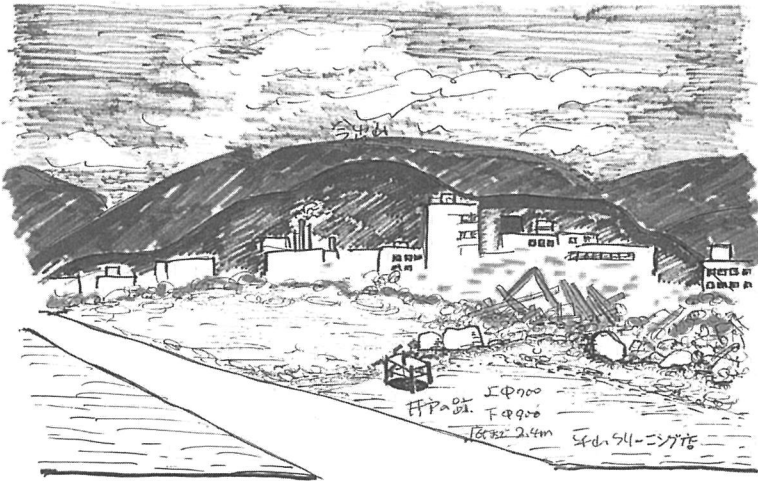
てきて、雨が降ると、みんなタモ持って、フナ捕りが仕事でした。それはおもしろかったですわ。そんなもの、十キロや二十キロも見とる間に捕れましたね。それがいったんどーっと水がすきまっしゃる。それがどんどんその水が引いてくると、魚が田んぼの上でべたべたべたしとるんですわ。それを拾えばいいわけですから。フナ拾いになるわけ。フナ拾いに行くわけですわ。五月の下旬から六月。あそここの田んぼへもこの田んぼへも大勢の者が入るもんですから、稲も一緒に踏むんです。みんな、それは自分の田んぼでなしに、どこでも目的が魚拾いですから。田立たたち(山の方の集落)の人もみんな下がって来るわけです。よその集落の人もみんな来るわけ。……昔はそれが普通でしたから、もう百姓も諦めとりましたな。その頃、そういうことに文句をつける百姓って、あまりおらなんだね。ほんとにバシヤバシヤやります。気にしとるけはなかったです、魚捕りに夢中で。夕方から朝も白々明けにね。夜中に松明灯たもとうしてやっとなった人もありますけど。松のジンを焚たもいて。ライト代わりにして。タモ持つとるんですわ。」

あった。それは稲の生育には厄介なことであったが、一方で多くの魚をもたらしてくるめぐみでもあった。三方湖での漁業権は、他の地区の漁協が保持してきたので、「権利」がない田井地区の人びとは、日頃、湖畔に住んでいても漁業ができない。しかし、この増水時ばかりは、「陸地」で堂々と魚捕りができたのである。

また、それは水田の所有権といった、「堅い」権利も乗り越えるものであった。自分の水田であるか、他人の水田であるかといった、普段ならばとても重要な権利意識も、このドブ田での魚捕りでは乗り越えられている。もちろん、自分の田が踏み荒らされることは、その水田の所有者にとって、あまり心地よいことではなかったであろう。しかし、そういうことを強く咎めず、めぐるめぐみを多くの人びとに自然と無意識に分かち与える柔らかい心持ちと、なまやかな身のふるまい方——権利や制度というような堅いものではない——が、そこにはあったのである。さらに、ドブ田での魚捕りは、魚類という生活資源を捕る生計活動であったとともに、その活動自体が目的化された「楽しみ」でもあった。湖畔に住む

# 続・「国境なき技能団」 震災ボランティアの記録

枚田 繁 文・画



津波後、大船渡の街なかで見つかった井戸跡

**4月19日（火）鹿肉の刺身とホルモン**  
夕食の後の宴会に鹿肉の刺身、ホルモンが出た。酔いつぶれて公民館のネグラでジュラフにもぐりこんで眠っていたら、「山を愛し……川を愛し……海を……」と若者たちに切々と語る「復興の湯」風呂本部長（金野光晃さん、66歳）の声に目が覚め、泣けた。

**4月18日（月）自給自足実践者に出会う**  
大船渡の市街地から沿岸沿いに北上被災地を見て回る。偶然、綾里のはずれの森の小屋で自給自足的な生活を送る木下さん（71歳）という元漁船機関士に出会う。（詳細は66頁開み記事参照）

◎4月27日までは岩手県陸前高田市大石公民館（復興の湯）に寄寓させてもらい、同市内で活動。

前号掲載後の「国境なき技能団」の活動報告です。

古老たちは、男女を問わずこのドブ田での魚捕りを楽しんで、そして思い深く語るののである。不完全な水田は、不完全であることよって、魚がたまたまめぐりめぐってくる。そして、人びとは、そのめぐってきた食料としての魚を享受できたばかりではなく、魚捕りという「楽しみ」をも享受できたのである。

## 不完全を受け入れる心性

### めぐるめぐみを享受するために

掘り上げ水田は、稲作生産という側面から見ると、不完全な水田である。しかし、その不完全な水田は、稲以外の動植物の生産に大いに寄与していた。また、それは、所有という側面から見ても、不完全な水田である。しかし、漁業権や所有権などが完全に履行されない状況が、多くの人びとにめぐみをめぐらせていたのである。こういう「不完全」な状態は、往々にして否定的に扱われてきた。とくに、現代に近づけば近づくほど、その「不完全」さは厄介者扱いされてきている。まさに近代は、不完全から、完全へと切り替えようと奮闘努力してきた、ときの流

れだったといえよう。それは、完全で確固たる所有を目指し、完全に管理される動植物を育て、それを完全な価値をもつ資源とするために邁進した時代であったといってもよい。その完全を求める人間の営為が極度に行き過ぎ、いつの間にか周りの事物を完全無欠であると信じ、また信じ込まされている、「完全」偏重の時代に生きる人びとにとって、偶然やリスク、不確実性を受け止め、不完全なあり方からとくにめぐみを得て、またときにそれを楽しんだ人びとの心持ちを理解することは容易ではなからう。

もちろん不完全な時代に、過剰な美しさや価値を見出すべきではない。それは、完全にならない限界性から、めぐりめぐった結果としての不完全であったにすぎない。しかし、それにしても、その不完全を享受し、不完全を楽しみ、不完全によって救われた人びとの生き方は、現代におけるライフスタイルを再考する上で、大いに示唆的である。

（すが・ゆたか／民俗学者）

\*本研究は、環境省の環境研究総合推進費（〇〇〇〇）により実施された。

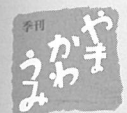


▼災害の東北を歩いてきた。破壊の爪痕は凄まじかった。津波に弄ばれつくした沿岸はとうとうと正視に堪えなかった。さらに収束の見通しのつかない原発の暴発がある。いったいもう不吉きままりなく、なにがなんとも胸塞ぐばかりだった。「自然を壊す 自然を生かす」。今号の特集です。そこで思うのは道元さんの偈。

我愛山時山愛主（私が山を大切にすると、山も私を大切にしてくれる）

私が自然を大切にすると、自然も私を大切にしてくれる。 (B・S)

▼一九八二年、原発のような巨大科学文明でなく、等身大の技術を見直そうと静岡県藤枝市で「水車むら会議」が生まれた。有機農業や自然エネルギーの実践の場として大学ゼミでそこに学んだ技術者のタマゴ。はたまた、もともとは原子力の専門家——そういう経歴をもつ人たちが、自然エネルギー社会づくりを牽引している。8月23日、再生可能エネルギー買取法案が衆院で可決された。福島から、東北から、等身大の技術で暮らせる社会がよみがえることを願う。 (Y)



次号予告

特集

みちのくの民と心  
色川大吉／中村敦夫(予定)ほか

好評連載

サバイバル登山家外伝 服部文祥  
今西錦司をめぐって 富岡幸一郎  
ドナウの河畔から 山崎佳代子  
辺土歷程 前田遠夫  
青木裕子／窪島誠一郎／磯辺勝  
／渡辺眸／木津直人 ほか

(2011年12月上旬刊行予定)

\*本誌の年間予約購読を承っております。送料は小社負担。

1年間 6,720円(税込)  
郵便振替 00160-9-85865

お近くの書店、または小社へ直接お申し込みください。  
詳しくは、下記の小社ホームページをご覧ください。

季刊

やまかわうみ

2011年秋号 (vol.2)

2011年9月20日 発行

発行人◎小島雄

発行所◎有限会社アーツアンドクラフツ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-2-12

TEL.03-6272-5207 FAX.03-6272-5208

http://www.webarts.co.jp/

印刷◎三省堂印刷株式会社

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

本書の収録内容の無断転載・複写・引用を禁じます。

ISBN 978-4-901592-66-6 C0039

©アーツアンドクラフツ 2011, Printed in Japan